

## 行政経営指針行動計画の平成20年度の見直し方針（案）について

## ◎ 趣 旨

行政経営指針行動計画を改定するに当たっての平成20年度の見直し方針（案）について協議するもの

## 1 計画の見直しの目的

行政経営指針行動計画は、「行政経営指針」に掲げる行政経営像の実現に向け、具体的な取組を取りまとめたものであり、社会経済環境や市民ニーズの変化等に的確に対応するため、毎年度、新たな取組の計上や既定取組の内容変更等を行っている。

## 2 計画期間

平成21～23年度（3か年）

## 3 計画の見直しにあたっての考え方

少子・高齢化が進行し、人口減少時代が現実となりつつある今、労働力人口の減少や社会保障費の増大など、自治体は厳しい環境におかれている。

このような中で、持続可能な行政経営を展開していくためには、コスト意識を持ち、「ムダのない行政経営」の実現に向けた取組がこれまで以上に重要となっており、また、団塊の世代の大量退職を迎えて、効果的・効率的な執行体制の構築が急務となっている。

こうしたことから、これまでの取組状況（資料1「1 取組状況」,「2 取組の総括」参照）も踏まえながら、社会情勢等の環境変化に的確に対応できる改革を進められるよう、以下の視点から計画の見直しを行う。

## (1) 基本的な視点

## ア 取組の優先化・重点化

これまでに取り組んできた施策・事業の成果を検証しながら、その優先化・重点化を徹底する。（「選択と集中」）

## イ スクラップアンドビルドの推進

効果が見込めない事業や、行政でなくとも目的を達成し得る事業については、積極的に縮小・廃止することを検討する。

## (2) 新規の取組の検討にあたっての視点

## ア 民間活力の活用を踏まえた取組

現在、市が行っている業務について、市自らが直接行うべき業務かどうかの視点から見直し、民間の能力やノウハウを積極的に活用するとともに、市民サービスの向上と経費の削減を目指すことを基本に、外部委託・民営化・指定管理者制度・PFI等の手法を踏まえた新たな取組を計上する。

#### イ 業務の効率化を目指した取組

市自らが直接行うべき業務については、多様な人材や情報技術の活用など、正規職員を自治体の中核業務（コア業務）へと重点的に配置することが可能となる新たな取組を積極的に計上する。

#### ウ 市民協働を重視した取組

指針の体系に基づく取組状況（資料1参照）を踏まえ、協働のパートナー（市民等）の育成や、市民等との調整能力の養成・蓄積を促すような取組を引き続き積極的に計上する。

### （3）既定の取組の見直しにあたっての視点

#### ア 情勢による内容の変更

地域や市民等との協議状況、法令改正などの情勢変化により、取組内容を見直す必要が生じたものについては、状況に応じた効果的な内容に変更するなど、適切に対応する。

#### イ スケジュールの前倒し

成果をより早期に得るため、スピード感のある取組に心掛け、可能な限り、スケジュールの前倒しを検討する。

## 4 計画の見直しにあたっての留意事項

### （1）目標の数値化、成果指標化

「成果重視の行政経営」を実現していくため、施策評価や事務事業評価を踏まえながら、取組目標の数値化・定量化を図るとともに、活動指標（アウトプット）ではなく、可能な限り、成果指標（アウトカム）化すること。

### （2）目標設定にあたっての検証

目標設定に際し、効率的な取組の進め方や取組により得られる効果について、また設定された目標に無理がないか等について、十分な精査を行うこと。

### （3）既存計画等との整合

「総合計画基本計画」や「総合計画実施計画」、各個別計画等との整合を図ること。

## 5 各部局における見直し

各部局では、本方針に基づいて現計画を見直し、「各部局の行動計画」を取りまとめる。

## 6 策定スケジュール（予定）

10月21日	行政改革推進懇談会	（行動計画の見直し方針の協議）
27日	行政経営検討委員会	（　　　　　〃　　　　　）
11月下旬	各部局の行動計画の改定	
12月上旬～	全体調整，全体計画案作成（取組のレベル，予算，組織定員管理等）	
1月下旬	行政経営検討委員会企画会議	（行政経営指針行動計画の策定）
	行政経営検討委員会幹事会	（　　　　　〃　　　　　）
2月中旬	行政改革推進懇談会	（　　　　　〃　　　　　）
下旬	行政経営検討委員会	（　　　　　〃　　　　　）
3月	「行政経営指針行動計画」の公表	